

令和7年度 第1回相模原市総合教育会議

○日 時 令和7年8月27日（水曜日）午前10時30分から午後0時10分まで

○場 所 相模原市役所 第2別館3階第3委員会室

○日 程

1. 開 会

2. あいさつ

3. 基調講演

『不登校政策は総合政策－不登校の子ども・保護者・支援者を総合的に支えていく－』

4. 行政説明

『不登校児童生徒への支援に係る今後の方向性について』

5. 意見交換

6. 閉 会

○出席者（7名）

市 長 本 村 賢太郎

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

委 員 中 澤 吉 裕

○有 識 者 杉 本 昭 一

・アデコ株式会社 パブリックソリューション事業本部

ソリューションセールス事業部 未来仕事共創部

ソーシャルイノベーション課 課長

○説明のため出席した者

副市長	大川 亜沙奈	教育局長	河崎 利之
こども・若者未来局長	伊藤 秀俊	教育支援担当部長	島崎 俊介
こどもの居場所づくり担当部長	有本 秀美	支援教育課長	西内 一裕
教育相談課長	折原 奈帆	教育相談課総括主幹	石川 武
教育相談課総括主幹	丸岡 智美	こども・若者政策課長	土元 健一郎
こども・若者未来局参事兼 こども・若者応援課長	櫻井 敏朗		

○事務局職員出席者

教育局参事兼 教育総務課長	沖本 健二	教育総務課総括副主幹 (総務企画班)	安田 亨
教育総務課主査	栗原 明伸		

□開 会

○沖本教育総務課長 ただいまから、令和7年度第1回相模原市総合教育会議をはじめさせていただきます。

私は本日、司会を務めさせていただきます教育総務課長の沖本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日、報道機関からの取材申請はございません。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、開会に当たりまして、市長から御挨拶をいただきたいと存じます。市長、よろしく願いいたします。

□あいさつ

◎本村市長 皆さん、おはようございます。

令和7年度相模原市総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

今日は岐阜市から杉本さんにお越しいただいています。大変お忙しい中、時間をつくっていただき、ありがとうございます。岐阜市において、学びの多様化学校が構想から2年半でできたということでもありますので、そのスピード感や課題となった点など、後ほどお聞かせいただきたいと思いますし、本市にとってもやはりスピード感は非常に大事だと思っていますので、御指導を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本市では、令和5年度の総合教育会議におきましても、不登校児童生徒への対策に係る今後の方向性などを教育長、そして、教育委員の皆さんと議論させていただきました。昨年は放課後の居場所づくりということで議論をさせていただきました。少子高齢化の中で児童生徒数が減っているにも関わらず、やはり不登校児童生徒数が増えているというこの課題、私は非常に重い事案だと思っています。

そうした中で、子どもの居場所、そして、さらには保護者の方々に寄り添った支援なども合わせて重要な課題だと思っていますので、ぜひとも皆様から忌憚ない御意見も頂戴しながら、やはり誰一人取り残さない、本当にそういった相模原教育を実践し、実現しなくてはならないと思います。

これには、教育委員会の教育長をはじめ教育委員の皆様、そして学校現場で働く先生方も非常に重要だと思っていますので、全ての皆さんが同じ方向を向いて取り組めるようにぜひとも今日の会議、また皆さんといろいろな意見交換していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○沖本教育総務課長　ありがとうございました。

□基調講演

○沖本教育総務課長　それでは、基調講演に移りたいと存じます。本日は、元岐阜市役所職員で職員時代に学びの多様化学校の制度設計に携われ、現在はアデコ株式会社において子どもの教育領域に関わり続けていらっしゃいます、杉本昭一様に御講演をいただきます。

講演後に質疑応答の時間を設けさせていただいております。

それでは、杉本様、よろしくお願いいたします。

○杉本氏　アデコ株式会社の杉本と申します。本日はこのような貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

御紹介いただきましたとおり前職では岐阜市や岐阜市教育委員会で勤務をしております、まさにこの総合教育会議も3年間、企画担当をしております。

本日は行政でのそういった経験を踏まえ、あるいは現在の所属先であります人材会社での事業、地元岐阜のITベンダーでも働いておりますので、そういったところの経験も踏まえながらお話しできればと思っております。

資料、皆様のお手元にあるかと思います。1ページを御覧ください。

本日のアジェンダといたしましては、不登校に関する様々な現状の理解を深めていただくことから始めまして、子ども、保護者、そして子どもや保護者の支援者という3つのカテゴリー別にその支援の具体的な事例を御紹介させていただきたいと思います。最後に、それら3つのカテゴリーにおける支援を総合的に推進していくアイデアについても触れさせていただきたいと思います。

2ページは、文部科学省のサイトの御紹介になっておりますので割愛させていただきます。

次の3ページは、私の経歴の中で、特に子どもや教育の領域に関することを中心に記載しております。

岐阜市では先ほど御紹介いただきましたとおり、学びの多様化学校の制度設計に加えま

して、全ての先生方が子ども一人ひとりに寄り添った支援を実現していくには、特別支援教育に対する知識の習得が近道ではないかと考え、現場の先生方のニーズも非常に高かったことから、県だけではなく岐阜市でも独自に免許認定講習を新設いたしました。

また、この公教育検討会議というのは、中学生のいじめ自死という重大事態を受けまして、教育委員会ではなく市長直轄で市の教育行政、あるいは学校システム全体を見直していくという有識者の会議を企画、運営し、未来への提言書を作成する担当をしております。

この提言書の中では、例えば「どう生きる科」という新しい教科をつくって、命についてこれまでは産婦人科の先生方から学ぶことが多かったのですけれども、そういったことに加えてロボットの研究者から命は何かを学ぶなど、これまでとは違った視点で子どもたちが生きることや自分自身の生き方を探究していくような学習を提案しています。

現在、所属のアデコ株式会社では、大学やフリースクールと連携いたしまして、不登校の子どもたちの興味関心を引き出す支援の方法についての調査研究やフリースクールに通う子どもの保護者に対する経済面や精神面の支援を行う事業、あるいは厚生労働省の事業として若い人たちの就職、あるいは自立の支援をしております。

あわせて、ここ10年ほどPTAとしても教育の現場に関わっており、あるいはフリースクールや教育関係のNPOと関わって学校外の子どもたちの学びの場、居場所について実際に私自身も支援の現場に入ってみるというトライをしております。

次に、4ページをお願いいたします。

こちらは、先ほど市長からもお話がありました「誰一人取り残されない社会」というところでございます。ここの記載内容は皆様、御存じのところかと思えますけれども、SDGsはこれからSWGsという形でディベロップメントからウェルビーイングへと変わっていくようですし、日本国憲法などを掲載させていただいておりますのは、子どもが学校へ行く義務ではなく保護者が子どもの学びを保障する義務を負っているというところを確認できればと思っています。

5ページをお願いいたします。

ここでは、2点だけお伝えさせてください。1つは、デジタル技術をはじめ、これまでの大人が経験してきた教育環境と大きく異なる時代であることから、大人の教育観ではなく今の子どもたち、そして、その子どもたちが直面する将来を予測しながら政策や取組を打っていく必要があるということ。

あわせて、例えば身体的な障害はもしかしたら見て分かりやすいこともあるかもしれませんが、精神面や発達の特徴などは外形上分かりにくいことがあろうかと思います。外見や目に見える特徴だけでなく、子どもの内面や特性を理解してケアしていく取組が必要だと考えています。

次に、6ページをお願いいたします。

ここでは、その見えにくいところも含めて数字で可視化をしてあります。推計値ではありますが、1つの教室の中に5人前後の不登校や不登校傾向の子どもが存在しているということになります。

7ページをお願いいたします。

不登校の現状につきまして、相模原市におきましてもここ数年で急増していますし、様々な取組もなされていますが、まだまだ増加傾向にあるという状況ではないかなと思っています。もしも、不登校傾向の子どもまでを含めると6,700人といった規模になると推計ができます。

また、都内のデータになりますが不登校の低年齢化、特に小学校1年生が急増しているということも近年の傾向としてありますので、未就学児からの対応が必要であるとも言えると思います。

8ページをお願いいたします。

不登校になる要因については文部科学省で既に調査がなされていますが、一人ひとり非常に個別具体性が高いため、要因を決めつけ過ぎずに、また、不登校支援の関係者からは、あまり深掘りしすぎずにその時々子どもや家庭、学校での状況をよく見ながら対応していくことが必要だと言われています。

また、岐阜市において学びの多様化学校を制度設計する際に、不登校が多い学校の特徴を見出せないかと思ひまして、学校の規模や立地等、何か相関関係がないかということ进行分析しましたが、そのときは有意な相関は見出すことはできませんでした。

また、不登校の子どもはいわゆる不良で、学びの多様化学校ができてしまったらその地域が荒れてしまうのではないかという心配の声を地域の方からいただくこともありました。実際には、遊ぶためや非行グループに入っているため登校しないという子どもは岐阜市で2%、全国でも約5%でしたので、このあたりは地域の方への説明に対してもこのデータをお示しした方が分かりやすかったと思っています。

9ページを御覧ください。

ここでは、岐阜市が多様化学校を設置するという方針を打ち出す前から取り組んでいたことになりますが、具体的には各学校に支援員を配置したり、「エールぎふ」と言う、子どもや保護者、先生を総合的に支援する拠点を開設しています。

ただ、その上でもなお不登校の増加傾向に歯止めがかからず、特に中学生は全国や県の平均よりも出現率が高いという状況が続いておりましたので、不登校の子どもたちへの様々な支援について規定している教育機会確保法で求められていることを全て実行していこう、不登校対策としてやれることを全てやっていこうという発想で、学びの多様化学校についても設置に向けた議論を進めていきました。

次に、10ページをお願いいたします。

この後、御説明いたします不登校支援の様々な取組の全体像を整理しております。実態調査といたしましては、文部科学省や他自治体、あるいは民間団体のデータも参考にされながら相模原市独自でも調査分析されると、もしかしたら何らかの特徴や傾向が見えてくる可能性もあるのではないかと考えています。

この実態調査の結果も踏まえながら、具体的にどのような施策が必要かということを考える機能として、相模原市の方ではもしかしたら不登校対策検討委員会が近い機能かもしれませんが、そういったシンクタンクチームを組成して動かしていくということも必要かと思います。

こういった調査やプロジェクトチームの状況次第ではありますが、不登校支援の施策として子ども・保護者・支援者という3つの観点ごとに、具体的な事例を11ページから御紹介させていただきたいと思っています。

11ページ、お願いいたします。

まず、子どもへの支援における取組の選択肢の1つとして、学びの多様化学校があります。文部科学省においては政令市で1校以上設置したいという方針があり、今は予算の面でも支援がありますので有効に活用いただけたらと思います。全国で58校ありますが、そのうちの岐阜市の事例を御紹介いたします。

12ページをお願いいたします。

まずは、学校の概要になります。今日持ってきましたが、最近では岐阜市教育委員会も協力をされてこういった本も出ているようです。私も拝見しまして、非常に詳しく取材されて克明に書いてありましたので、ぜひ御参考になさっていただければと思います。

この多様化学校の議論の発端につきましては、市の中心部にある小学校が廃校となって、

その跡地をどう活用するかという議論からスタートしています。定員の設定を含めて、この学校は、多くの部分を先進事例である京都の洛風中学校をモデルとしています。それは当時、公立で分教室ではない規模で実施していたのが東京の高尾山学園という小中一貫校と京都の洛風中でしたので、特に洛風中は岐阜市と同じく市の中心部にある学校の跡地を活用していたことや、教育支援センターが隣接しているなど立地の条件も近く、また中学校のみの学校でしたので大いに参考にさせていただきました。

13 ページを御覧ください。

ここからは、制度設計のときの主なポイントになります。草潤中は設置の検討開始から開校の方針を公表するまでが約10か月という非常に速いスピードで展開していきました。この背景には、市長や教育長が子どもや教育に関する政策をととても重要視されていたことと、それに伴って新しい教育事業が非常に多く企画、実施されていたということがあります。

また、リーダーシップにつきましては、当時の教育長が多様化学校の発案者であり、まさにこちらに記載のとおり多様化学校の話、あるいは教育機会確保法の話聞いたときにピンときたとおっしゃっていましたが、そこからぶれることなくプロジェクトを牽引いただきました。

その先見の明やリーダーシップがあった上で、教育委員会事務局における私のような行政職でありますとか、あるいは教員籍の先生方が連携をいたしまして、徹底したリサーチ、有識者とのディスカッションの場の設定、各種説明の対応や開校の準備というところを進めていったという状況です。

制度設計をしていた立場としましては、当時は全国的にも事例が非常に少ない学校でしたし、開校した後に子どもたちの状況に応じて学校そのものをどんどんカスタマイズしていけば良いのではとも思っていました。

ですので、きっちりと決めてしまうということよりも、スピードを重視したというところがあります。現に方針策定時よりも開校したとき、そしてさらに今、子どもが学校にではなく学校が子どもに合った形にどんどん進化していっていると思います。

14 ページを御覧ください。

行政内での意思決定につきましては、各自治体のルールがあらうかと思いますが、既存施設の有効活用という点と廃校になった際、地域と行政とで跡地は教育施設として利活用するという覚書があったことがこの意思決定にも大きく関わったと思っています。

施設について外形上、非常に学校らしい学校というのは不登校の子どもにとってネガティブに映るのではないかなと思いましたが、実際に子どもたちに聞くとそれは学校を選ぶ上では大したハードルにならないということも分かりました。

また、発想の転換というところで、もともとこの学校は不登校の子どものケアという、ある種、守りに主眼を置いた学校に見えながらも、実は同時に市内で一番攻めている、未来の学校をいち早く先取りした学校にできないか。そして、その先、この学校が特別な学校ではなく、未来の普通の学校と言えるようにしたいという思いもありましたので、当時、文部科学省だけではなく、経済産業省で動いていた未来の教室というプロジェクトなども参考にしながら、学校のコンセプトやカリキュラムも編成してきました。

とはいえ、実際に入学希望者はいるのだろうか。あるいは定員割れしてしまわないだろうかという不安もありましたので、全22中学校の校長先生方をお願いをして、もしも開校したら大体、何人くらい希望してくれそうかということなども水面下ではリサーチをしておりました。

それから、ターニングポイントといたしましては、開校の方針を公表した後、全国各地からこの学校で働きたいという教員の方がお手紙や場合によっては履歴書を送っていただき、また、市内外の不登校の子どもの保護者の方などから入学の条件面を中心にたくさんのお問合せをいただきました。

もう1つのターニングポイントは、開校の方針を公表した翌月に冒頭でお話したいじめ自死という重大事態が起きました。

私の実感としましては、それまでこの草潤中では約400人の中学生の不登校のうち、たった1割の40人しか救えないではないかといった声も聞かれていたのですが、この事案の後には、むしろ市内の小中学生3万人のたった1人でも、2度とこんな悲しい思いをしてはいけない。今の学校システムを含めた子どもたちを取り巻くあらゆる環境を見直して、誰一人取り残されない学びを実現していく必要があるのではないか。そのためには、この草潤中は必要な場だという流れができたように思っています。

15ページをお願いいたします。

多様化学校に限らず教育政策の成果評価は非常に難しいと思います。この多様化学校だけで不登校の課題が全て解決するわけでもありません。

ただ、令和5年度の岐阜市の不登校児童生徒数は小学校で減少、中学校でも増加傾向が大幅に鈍化しているというのは事実ですし、公教育における不登校政策のシンボリックな

取組としてこの多様な学校が果たしている役割は大きいのではないかと考えています。

16ページをお願いいたします。

ここからは、保護者への支援の事例を3つ御紹介させていただきます。

まず1つは、相模原市でも取組を始められている経済的支援の事例です。東京都をはじめ、神奈川県や全国でも少しずつ同様の事例が進んできています。

弊社は、東京都の助成金事業の事務局を担当していますが、事業開始時の想定を大きく上回る申請がありニーズが増加してきていることを感じています。

また、フリースクール側も、当初は申請に必要な書類作成に苦慮されている例もありましたが、例えばオンラインだけのフリースクールは「通所」という選択肢を増やしたりするなど、子どもにとってはフリースクールの中でも選択の幅が広がるといったケースも見受けられました。

17ページをお願いいたします。

こちら相模原市で実施されていますが、東京都の取組は弊社が企画運営を行っています。フリースクールを利用する保護者の声をアンケート調査で吸い上げて、そのニーズを踏まえながら企画内容を検討しています。

基本的には不登校の専門家のセミナーや学齢期の不登校経験者によるパネルトーク、参加者同士の交流会や個別相談会といったパッケージで事業を運営しています。

運営に際して、都内各地の不登校の親の会の方々や不登校支援を長年実施しているNPOの方などと連携をしながら、より保護者目線でその実態に沿った支援となるようにアレンジをしています。

18ページをお願いいたします。

こちらは、私たちが今後取り組んでいきたいということの1つになります。具体的には、子どもが不登校となったことで保護者、特に母親の働き方にネガティブな変化が起きているケースが見受けられます。それは離職を余儀なくされたり、雇用形態が変わったり、あるいは収入が減ったりすることです。

そこで、弊社が女性活躍や女性の就労促進として取り組んでいる酒田市、あるいは倉吉市の事業を不登校の子どもの保護者向けに転用していけないかと考えています。デジタルの専門的な知識を身に付けてもらうことで、在宅で仕事ができたり、隙間時間を有効に活用していただいたり、あるいは子どもの状況に合わせて働く量を調整できたりもします。

保護者自身が自分らしい働き方、望む生き方を取り戻してもらう、実現してもらうとい

うことも不登校の子どもを支える上でとても重要ではないかと思っています。

19ページをお願いいたします。

ここからは不登校の子どもや保護者を支援する人や、団体への支援の事例になっております。

まず、学校以外の学びの場、居場所の1つとして思いつくのはフリースクールではないかなと思っています。全国に1,000以上あると言われていますが、実は不登校の子どもの中でフリースクールに通っている子どもはわずか4%しかいません。

その名のとおり設立の基準はないものですし、運営形態も非常に様々です。ただ、スタッフの確保が大変で、運営資金や組織体制の面で弱さがある団体が多いというところも事実です。

そういった中で学校以外の場の選択肢であるならば、やはり充実した場である必要があるというところで、例えば東京都ではフリースクールの運営力やスタッフの資質能力の向上などを目的に資金面の援助などをされています。

20ページを御覧ください。

子どもや保護者を支援する人のスキルアップや横のつながりづくり、そして、そもそも支援する人を増やしていこうという取組もございます。

弊社が関わっております事例で、不登校の子どもの興味関心を引き出す支援方法を調査研究して、フリースクールのスタッフが子どもを支援するときの支援の引き出しを増やしてもらう取組があります。また、先ほど教室の中の多様性というスライドで御紹介をしたとおり、障害や発達に特性のある子どもたちが通常級で学習や活動をすることも多くあります。

先生以外に子どもを支援できる人を増やしていく必要がありますので、弊社ではまず様々な広報を打って子どもの教育活動を支援してくれる人を募集しています。今現在、40代や50代の女性が非常に多く応募してくださっています。今後は、セカンドキャリアということも含めてシニア世代にも届くようにプロモーションをしていきたいと思っています。

また、相模原市にも関わっておられますが、明星大学の星山先生は、長年、発達サポーターの育成にも努められています。保護者、地域の方、あるいは教員の方が一緒になって子どもの発達の特性を理解し、その多様性を学び合うことで、支援方法の理解だけでなく横のつながりができて、共に子どもを支える仲間づくりにもなっています。

21 ページをお願いいたします。

その他の事例といたしまして、私も所属しておりますITベンダーでの実証の事業を簡単に御紹介させていただきます。

子どもたちのアンケート結果などをAIシステムで解析をさせて支援の優先度が高い子どもを洗い出して、そしてその子どもに対して本当に支援が必要なのかというところを改めて教職員がケース会議のような形で検討をいたしまして、必要な声かけや相談機関へと接続していくという取組をこども家庭庁から支援をいただいて実施をしています。

22 ページをお願いいたします。

最後に、これまで学齢期の不登校支援、あるいは弊社で行っている若者の自立支援や就職の支援などを通して、不登校やひきこもり、就職困難といったものが関連しているケースが見受けられます。また、子どもだけではなく保護者の雇用支援なども考えていくと、不登校も教育課題としてだけ捉えるというよりは教育や福祉、雇用、まちづくりといった領域横断的な視点で市を挙げて総合的に取り組んでいくべきものではないかなと考えております。

23 ページをお願いいたします。

これまで御紹介してきました子ども支援、保護者支援、支援者の支援育成について、総合的に推進していくイメージを記載しております。具体的には、学びの多様化学校を核としながら保護者が学校内と学校外の学びの場や居場所の情報をキャッチアップでき、また、学校やフリースクールなどを支援する人材が集うという拠点を物理的にも1つの場所で具現化できると、そこにいる人たちがつながり、より密に連携しながらそれぞれの支援ができるのではないかなと思っております。

最後の24ページには、3つの支援それぞれの機能のイメージを詳細に記載しておりますので御参照ください。

私の方からの御説明は以上となります。皆様のこれからの活発な御議論のきっかけに少しでもなればと思います。ありがとうございました。

○沖本教育総務課長 杉本様、ありがとうございました。

それでは、ただいまの講演内容につきまして御質問等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 御講演ありがとうございました。

なるほどと思うところが多々あっていっぱい質問したいのですけれども、2点質問をさせていただきます。10ページにもありましたけれども、いろいろな課や組織がそれぞれやっ

ていたものを統合して、シンクタンクのプロジェクトチームができたのかなと思うのですが、その過程において課題だったことやクリアするのに時間がかかったということが何かあれば教えていただきたい。

それともう1点。13ページの学びの多様化学校のところ、設置検討開始から開校の方針の公表まで10か月というところすごいなと思ったのですが、徹底リサーチというところで幼・小・中・高の教員というようなことも書いてあるのですが、どのようなリサーチをして、レスポンスがどうであったか。それをどのように反映されたかということ、学校現場の声がどうだったかということを教えていただけたらと思います。

○杉本氏 ありがとうございます。

1点目のシンクタンクのチームは、こういった機能が必要というお示しでして、岐阜市では当時、教育委員会が主導していたというところと、部局を超える際は個人情報の連携という課題がありました。

あとは、一定程度こういった様々な方の意見を集約するというのが大事なのですが、一方で、スピード感も重要となります。どうしても、多くの方を巻き込めば巻き込むほど意思決定が遅れていくというところもありましたので、その辺りのバランス、舵取りが大切だと思っています。

ただ改めて、当時と比べましても現在は、特に市内だけではなくて民間のいろいろな事例も進んでいるというところがありますので、市内だけではなくて民間も含めた中で知恵の出し合いができるようなシンクタンクの機能は必要ではないかと思っています。

徹底リサーチというところは、例えば、教育委員会の定例会を通信制の高校や学校外の居場所を借りて行ったりして、教育委員の皆様方にも現場の実情を知っていただいたり、あるいは幼・小・中・高校の教員については、それぞれ学校に訪問して、アウトリーチの活動を何度もしながらリサーチを行っていました。

そういったところで、先ほどの学びの多様化学校は、学校らしい学校でも大丈夫なのかというところや、この学校があったらどういった子どもたちがメインのターゲットになるのだろうかというところを分析していました。

恐らく、その不登校の子どもたち、例えば当時、岐阜市で中学生400人でしたけれども、必ずしもその400人の全ての子どもたちが学びの多様化学校にフィットしているというわけではないというところもそのリサーチの中で分かってきました。やはり、それは学校の中で保健室含めて登校しながら、教室も利用するというようなところもありますし、

この多様化学校は、岐阜市の場合、一度在籍校を離れて、この学びの多様化学校に行ったら、在籍校には戻れないという仕組みにしていますので、その覚悟も含めて確認していくというところは必要になってきますので、具体的にこういった子どもが一番適しているのかというところをこのリサーチの中でも探りながら制度を設計していったというところがございます。

◎小泉教育長職務代理者 どうもありがとうございました。

◎中澤委員 発表ありがとうございます。

2点質問があります。1つは、不登校の問題に関して、いろいろなデータを取ったところ、学校の規模や立地等、学校の相関はないという話があったのですけれども、幾つぐらいの学校数をデータとして拾ったのか。

あともう1点、このプロジェクトをするときに、どのぐらいのメンバーで、どんな役割で、どのぐらいの予算でやったのかというところが非常に重要かと思っていて、兼任でやっている人とそうでない人との割合とか、教えてもらえる範囲でお願いします。

○杉本氏 ありがとうございます。

まず相関につきまして、学校数は岐阜市内の小中、特別支援学校70校をデータとして拾いました。

次にメンバー数や役割のところでございますが、主には教育長が方向性を示し、教育委員会事務局長が実務の責任者としておりまして、会議等の資料作成は私が担当していました。私自身は、この学びの多様化学校の制度設計だけではなく、総合教育会議の運営でありますとか、あるいはプログラミングのプロジェクトでありますとか、ほかのプロジェクトも兼務をしながら進めていたというところになります。あとは、教育委員の皆様方の方からも都度都度いろいろな御意見をいただいて、そこで制度の肉付けをしていたというところもございます。

予算につきましては、3,700万ほどの予算となっています。ただ、それ以上の予算要求をしておりまして。

要求した予算額がつかなかったことが実は最終的によかった部分もありまして、予算がないから各学校の校務員さんたちに校舎内の壁のペンキ塗りをしていただいたり、あるいは教室の看板を付け替えていただいたり、椅子、机を作っていただいたりとか、市内の校務員さんが草潤中学校に集結して、手づくりの学校ができたのかなと思っています。

◎中澤委員 ありがとうございます。

◎岩田委員 私自身も悩ましいと思うのが資料15ページにあるところの成果というところで、令和5年度に小学校の不登校児童数が減って、中学校のところも不登校生徒数の伸びが鈍化したとお話がありましたが、どこの行政もそうだけど、限りあるお金をどのように使っていくかというときに、民間企業だとどこを見てプランニングをして、成果を示していくのか教えていただきたいと思います

○杉本氏 ありがとうございます。

成果を何と捉えるかというところが非常に重要ななと思っています。先ほどの不登校児童生徒数の増減は結果論でして、この開校の意思決定をするときにそれが見通せていたかというとは私は見通せていなかったと思っています。

ただ、当時まだ事例が非常に少なかった学びの多様化学校がシンボリックなものであるということと、新しい学校を設置することで、市内の他の学校にもそのエッセンスが波及したところは、非常に大きなポイントかなとは思っています。

制度設計のモデルとした京都の洛風中学校も、1,015時間というカリキュラムを770時間しか学んでいない子どもは本当に中学校での学習を十分にやっているのか、ということを高校側に理解していただけるまで10年かかったとおっしゃっていたので、この多様化学校の成果、結論というところを短期間で見てしまうと、どちらかというとネガティブな方向に行くことが多いのかなと。

ただ、あまり楽観視しすぎるのも限られた財源の中でありますから、やはりここは何に集中投資していくのかという判断だと思っています。

◎白石委員 御説明ありがとうございます。

私から2つほどお伺いしたいと思います。

まず9ページの岐阜市の事例の中で、左側下の方「エールぎふ」をお話していただきましたけれども、これはどういう組織なのか。支援する拠点だと話をされていたわけですが、教員の方が中心に組織されているようなものなのかということと、各学校で教育相談コーディネーターの配置、全小中学校でとありますが、この方は教員の方なのか、また行政の正規職員なのか、それとも任期付きや会計年度の職務なのか。どういう方がなられているのか。

あともう1つが、12ページの学びの多様化学校の草潤中学校の定員が40名程度ということで、40名と言っても先ほど当時の不登校生徒数は400名ほどいらっしゃるというお話がありました。岐阜市内全域から通学が可能だというお話でしたけれども、実際の

通学の実態ですとか、また保護者への通学の支援策などについて、お話しいただければと思います。

○杉本氏 ありがとうございます。

まず、通学の実態からお話させてください。ここにつきましては、私が今詳細なデータを持ち合わせていませんが、この学校自体が市の中心部にあって駅からも非常に近いところにあります。駅はバスの終結点でもありますので、そこから歩いて行ける距離に学校がありますので、市内全域から子どもたちが通える状況にあります。

当時は通学の支援などは基本的になく、保護者の方が送迎されるか、自分でバスや自転車、徒歩で来るかというところになります。ただ、始業時間を遅らせてありまして、極力同世代のほかの子どもたちの通学の時間と被らないようにという配慮をしていました。

エールぎふにつきましては、実はここも市の中心部の廃校を活用した施設なのですけれども、子ども・若者総合支援センターというところで、こちらは市長部局になっていますので教育委員会管轄ではないところになります。

100名以上の職員を配置してしまして、その中には教員籍の方でありますとか、あるいは福祉の専門性のある方などもいますし、ここで支援をしていることは、不登校もありますけれども、虐待であったりあるいは発達のことであったり、そういったことを含めて子どもと保護者と先生の相談・支援機関という形で位置付けております。

コーディネーターにつきましては、教員の方が役割を担っています。

◎白石委員 ありがとうございます。

◎宇田川委員 御説明ありがとうございました。具体的なお話を伺うことができ、とても参考になりました。ありがとうございます。

私の方からは、1点気になったことがあったので、ぜひ伺いたいのですが、学びの多様化学校に対する学校であるとか現場の先生方の意識、何かアレルギーというか拒否反応みたいなものが実際のところはどうだったのかなということをお伺いしたいなと思います。

先ほど、学びの多様化学校に行ったら、在籍校には戻れないと伺いましたが、何となく学校と学びの多様化学校を比較したときに、学びの多様化学校に自分が合うよりも従来の学校に合う方が、より学習時間の問題もありますし、より学習できる。こちらの方が何かいいのだというような、何となくそういったことが透けて見えてきてしまったような気がしました。実際にその学校現場の先生方の意識として、学びの多様化学校自体にというこ

とに対する何かアレルギーだったり、懸念を抱くようなことって実際にあったりするのかなどかというのを、ぜひ伺いできればと思います。

○杉本氏 ありがとうございます。

恐らくアレルギーはあったと思います。岐阜市の場合、教員は岐阜県の管轄になります。

開校したときは手挙げ制というところで、配置された全ての先生方がこの学校で働きたいと希望した先生ですので、一定程度こういった学校への関心をお持ちの方、先生方はもちろんいらっしゃったと思います。

ただ、当時、1人の先生が担任として数人の子どもしか見ない状況が2年、3年続いたときに、果たしてその先生がまた今度40人の子どもを見る学級の担任ができるのかなというようなことは心配されていたのではないかと思います。

ですので、その部分については、開校時に配置された先生方がすでに市内の各地に異動されていますので、そこで先生方が子どもたちとどう関わっているのか、あるいは学級・学校の運営の中でどのような違和感を持たれているのかというところが、そういった当初の懸念に対する結果の1つかなとは思っています。

ただ、これは子どもたちのために、あるいは新しい学校づくりのためにやっていくことです、とあらゆる機会でお話もしていたので、一定程度、理解をいただけていたのかなと思います。

◎鈴木教育長 ありがとうございます。

冒頭、市長からお話がございましたとおり、子どもの数が減っているのに不登校児童生徒が増えていると。

学校が子どもにとって安心できる場所になっているのか、ちょっと怖いというかそういう懸念があるのですが、本市でも、御説明いただいた学びの多様化学校以外のところはほとんどんやってきてはいます。それでも不登校の児童生徒は増えています。

私の方から2点、お伺いしたいのは、8ページの岐阜市のケースのところで、不登校の要因について、言語化できないケースも多々あると。これは不登校児童生徒の保護者の方もやはり何で自分の子どもが学校に行けないのか原因を探して、解決法を探そうとするのですが、子どもにとっては、なぜかは分からないけど学校に行きたくない。でも、高校生あるいは大学、社会に出たときに、学校という画一的な枠組みが嫌だったという気づきが出るという話も聞いたことがあるのです。

それで、1点目の質問は、岐阜市では、不登校に係る原因についてどのように調査をや

られたのかどうか。

それからもう1点目は、草潤中学校の定員について、先ほど他の教育委員からも質問がありましたけど、40人に対して多くの入学希望者がいたときに、外れた方に対してのフォローというのはどういうことをされたのか教えていただきたい。

○杉本氏 ありがとうございます。

まず要因のところにつきましては、文部科学省の問題行動調査において各学校のデータが出てきておりますのでそこから見えることはあります。

ただ、学校主導の調査という性質上もあるかもしれませんが、民間機関がリサーチしたものと傾向が違ふことがあります。例えば、学校あるいは教員に対するネガティブな反応が民間機関の調査では多くなっていたというところもありましたので、特定の調査に左右され過ぎないほうがよいと感じていました。

また、教育長がおっしゃってくださったとおり、小学校、中学校のときに不登校だった子どもで、高校や大学に行っている子どもたちに対してヒアリングをかけたり、あるいは教育委員会の定例会の場でお話をさせていただいたりというところは何度もしておりましたので、そういった実態調査は進めておりました。

フォローというところですけども、ここは私自身が実際に担当していなかったところですのでぜひ学校視察等でお尋ねいただければありがたいのですけれども、先ほどの話のとおり希望者がすごく多いという中で、どうしても40人を選ばざるを得ないというときに、医師やスクールカウンセラーであるとか、学校の先生、特別支援の専門の方を含めた面談やケース会議のような中で、この子についてはこの場所が一番いいのではないかと、いうところをしっかりと検討した上で、その子どもや保護者の方にフィードバックをして、40人を選んでいるという状況かと思います。

◎鈴木教育長 ありがとうございます。

◎本村市長 御説明ありがとうございました。大変勉強になりました。また11月に現地に行きたいと思っていますので、その際もまた詳しいお話を聞きたいと思っています。

7ページの児童生徒の不登校数が2,000人に対して、全体の児童生徒数の約10%が不登校傾向かもしれないということなのですが、この10%というのは全国的な傾向なのかどうか。6,700人という数字はものすごい数字なので、この10%という数字の根拠について、教えてほしいです。

2点目が、14ページで未来の学校を目指す、攻めの学校としていくとのことですが、

学びの多様化学校が令和3年に開設をされて4年経つのですが、実際にこの未来の学校に近づいているかどうか。攻めの形をとれているのかどうかをお聞きしたいです。

それからフリースクールの関係ですが、本市においても、今年度のある意味、目玉政策の1つにしていたのですけれども、担当課に実際、どんな周知をしているのか聞いたところ、広報さがみはらやホームページに載せているだけということでありました。

例えば、フリースクールに行きたいのだけれども親にお金をかけさせたら申し訳ないから、行きたくても行けない子どももいるかもしれないし、このことを知らず、使えずにいる保護者の方もいるかもしれないので、プッシュ型で発信すべきではないかなと思っているのです。広報に載っているとホームページに載っているだけでは、見られない方もいるのですよね。

いかにしてプッシュ型で届けるかが大事だと思っていて、10月1日から始まるのですけれども、まだ市内、市外のフリースクール含めて6校ぐらいしか対象がいらないということで、まだまだたくさんあると思うので、やはり掘り起こしというのも待つのではなくて、「待つ行政」から「出向く行政」に変えていこうと話をしているのですね。

そういった意味では本当にフリースクールのあり方自体を知らない方々に対して、プッシュ型で伝えていきたいと思うのですけれども、実際は御社とか他市でいい事例があれば教えてほしいなと思っています。

○杉本氏　ありがとうございます。

先ほどの10%というところは、日本財団の調査でして、不登校にはなっていないけれども、学校に行きたくないな、授業に出たくないなと思っている不登校傾向の子どもが約10%と公表されています。

未来の学校になっているのかというところは、ぜひ視察の際に御覧いただきたいと思いますが、オンラインも含めて、いつでもどこでも誰とでもどんな学びでも自分が選んでできるというのは、その選択肢、選択権を子どもが持っている学校であると思います。例えば、先生の担任を選ぶ、あるいは今日の授業を教室で受けようかほかの部屋で受けようか、オンラインにしようかという学びの場を選ぶということも含めて、子どもが選択できる学校にはなっているのかなと思っていますので、既存の学校との違いが出てきていると思っています。

あとは、草潤中には通えないけれども、在籍校にしながら草潤中の授業を受けている子どもたちも各学校にいます。

最後に、フリースクールのところでございます。ここは、行政が力強く発信すると、ともすると公教育を頑張れよ、といった話になりがちです。ただ、学校以外の多様な選択肢が大切だということであるならば、やはりフリースクールの情報を発信したり、フリースクール自体の環境整備を支援することは行政として必要ではないかと思っています。フリースクールへの支援としては、東京都でも進められていますし、長野県ではフリースクールの認証制度やポータルサイトをつくられたりしています。

さきほど市長がおっしゃった、情報がどこにあるか分からないというところについては、そういったポータルサイトの整備やその情報発信が事例としてあり、効果的ではないかと思います。

◎本村市長 ありがとうございます。

○沖本教育総務課長 杉本様、貴重な御講演ありがとうございました。

□行政説明

○沖本教育総務課長 それでは、続きまして次第の4と5につきましては、市長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

◎本村市長 まず、本日の会議録の署名についてでございますが、小泉教育長職務代理者と白石委員を指名させていただきます、よろしくお願いいたします。

それでは、本日のテーマであります不登校児童生徒への支援に係る今後の方向性について事務局より説明をお願いいたします。

○島崎教育支援担当部長 それでは、お手元に配付してございます「不登校児童生徒への支援に係る今後の方向性について」を御覧ください。

まず、1ページおめくりいただきますとスライドの2になります。

まず不登校の状況ですけれども、このスライドは文部科学省が実施しております「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の数値を全国と県、本市を比較したものになります。不登校により年間30日以上欠席している児童生徒数は令和2年頃から急激に増加しており、本市では令和5年度小学校で695人、中学校で1,375人、小・中全体で2,070人となっております、8年前に比べて約2.5倍に増加しております。

本市の特徴といたしましては、近年、中学校での増加が著しく、国や県の数値より高い割合であることが挙げられます。

次に、3 ページを御覧ください。

左のグラフでは、本市の90日以上欠席している児童生徒数をお示ししています。令和3年度から5年度までの推移を見ても増加しており、不登校の期間が長期化している児童生徒数が多くなっていることが分かります。

次に、右のグラフでは不登校児童生徒の相談・指導状況をお示ししております。赤枠で囲っている部分は、学校内や学校外でスクールカウンセラーや教育支援センターの職員から専門的な相談指導を受けていない児童生徒数となっています。このうち、令和5年度の青色の部分の319人は、専門的な相談や指導に限らず、学校の先生にも相談できていない児童生徒数となっており、割合にすると15%で、これは全国平均の4.1%と比べると非常に高い状況となっています。

続いて、4 ページを御覧ください。

本市の不登校対策におけるこれまでの取組でございます。平成21年度から不登校対策プロジェクト21、令和元年度から不登校対策検討委員会、不登校対策プロジェクト会議など、不登校対策について検討する体制をつくり、学識経験者や学校関係者等を交え検討を重ねてきました。主な取組としては、不登校対策・対応取組事例集やICTを活用した学習支援についてのガイドラインなどを学校に対して発出いたしまして、教職員が対応に困らないよう支援をしてまいりました。

令和7年3月には、これまで学校に対して発出しておりました様々なガイドラインを一元化して、実際に現場にいる教職員が分かりやすいよう「不登校児童生徒への支援の手引き」として取りまとめを行いました。また校内教育支援センターの設置、相談指導教室の拡充、青少年教育カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置、ICTを活用した不登校支援等を進めてまいりました。

5 ページを御覧ください。

これまで不登校対策として様々な取組を進めてまいりましたが、不登校支援の現状と課題をまとめたものがこちらのスライドになります。

現状ですが、不登校の状況として先ほど2 ページ、3 ページで御覧いただいたとおり、不登校児童生徒数の増加、不登校の長期化、また学びの場・居場所につながっていない児童生徒数が増加しています。

次に、支援に関する施策は、各課・機関が個別に施策を実施している状況であると捉えています。

次に、施策の情報提供・周知の在り方は、体系的ではなく点在化する情報、断続的な周知になっているのが現状でございます。

これらを解消するために、組織・横断的な視点を取り入れたより適切な対応と多様な支援体制、そして不登校に関する施策を体系的に分かりやすく市民にお示しし、効果的にそれらの情報を発信することが求められております。

6 ページを御覧ください。

こちらのスライドは本市の目指す不登校児童生徒への支援について体系的に整理したものでございます。

まず、本市の目指す姿は次の2点でございます。1点目は、「「温かさ」のある支援によって、すべての児童生徒を社会へとつなげる」。2点目は、「誰一人取り残さず、支援を行き届かせ、よりよい生き方を見つけられるようにする」です。

そして、4つの基本的な考え方にに基づき支援を行ってまいります。1つ目は、「すべての児童生徒が安心して過ごせる、魅力ある温かい学校づくりの推進」。2つ目は、「多様な学びの場を確保し、個々の状況に応じて学べる環境の整備」。3つ目は、「相談支援体制を充実させ、個に応じたきめ細かな支援の実施」。4つ目は、「関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制で社会的自立を支援」です。

それぞれの基本的な考え方に対応した具体的な取組は下の方に記載してございます。なお、黒字部分につきましては教育委員会、赤字部分は市長部局の取組を示しています。

ここには既に実施している取組に加えまして、今後、拡充していく取組等、先ほど御紹介のありました学びの多様化学校の設置やメタバース空間の開設など、これから新たに検討していく施策も記載しております。取組の中には、不登校の兆候が見られる児童生徒への早期対応の支援や不登校の状態が継続している児童生徒への長期支援だけでなく、不登校の兆候が見られない児童生徒への未然防止の支援の観点も取り入れています。

7 ページを御覧ください。ここからは、先ほど御説明した基本的な考え方に係る具体的な取組例について説明いたします。

まずは、考え方の1の例に挙げております「ポジティブ行動支援の推進」です。これは未然防止の観点となる取組です。ポジティブ行動支援は児童生徒の望ましい行動を増やしていくための行動支援で、教員がこの考え方を基に児童生徒と関わることでプラスのサイクルが生まれて、児童生徒が学校に自分の居場所があると感じられ不登校の未然防止へとつながってまいります。

続いて、8 ページを御覧ください。

こちらは考え方2に挙げている「多様な学びの場」の整備についてお示ししております。登校が可能であるか、自宅からの外出が可能かどうかなど、児童生徒の状態に応じた多様な学びの場を用意する必要があると考えております。

表の一番上は、自宅に閉じこもり外出ができない状態の児童生徒。こういう児童生徒には、メタバース空間を活用した学びの場が適していると考えております。2 番目の主に自宅で過ごしているが、買い物等の外出はできる状態であれば、メタバース空間のほか、フリースクールや学びの多様化学校も視野に入ってくるものと考えています。3 番目の在籍校以外の場に参加できるが、在籍校との関わりが難しい状態というケースでは、フリースクールや多様化学校が適していると考えております。4 番目の在籍校との関わりが持てる状態であれば相談指導教室が適しており、一番下の登校はできるけれども教室に入ることが難しいお子さんには、校内教育支援センターが適していると考えております。

こうした児童生徒の状態に応じた様々な学びの場を整備していくことが重要であると考えておりますので、既存の校内教育支援センター、相談指導教室、これらの拡充を進めながら、現在未設置の学びの多様化学校の設置や自宅からアクセスできるメタバース空間の開設なども検討してまいります。

さらに右側になりますけれども、こども・若者未来局、教育局の生涯学習部、これらを中心に地域の居場所の充実も図ってまいります。

スライドの9 ページを御覧ください。

こちら、考え方3の例に挙げている「不登校を考えるつどい」でございまして、不登校や登校しぶりがある児童生徒の保護者の方を対象としておりまして、児童生徒だけではなく同じ悩みを抱える保護者へのきめ細かな支援にも取り組んでおり、今後も保護者支援の充実を図ってまいります。

10 ページを御覧ください。

先ほどの考え方4の例に挙げております「（仮称）こどもの居場所づくり地域連携会議」でございます。子どもを支える関係者をつないで、安心して過ごせる地域の居場所づくりを考える場として設置いたしまして、こども・若者未来局と教育委員会が連携して、地域の関係者と一緒に地区での支援策や地域資源の効果的な活用策などを協議してまいります。

スライドの11 ページを御覧ください。

本市では、これまでも不登校児童生徒への支援につきまして、様々な取組を進めてまいりましたが、それぞれの取組を子ども、保護者のニーズに合わせて内容を検討していくとともに、今後更に切れ目ない支援を目指すために市全体で組織・横断的に対応していく必要があります。また、支援を必要としている子どもや保護者が必要な支援を受けられるよう、施策を体系的に分かりやすく示すことも重要であると考えております。

この実現のために、本市の不登校児童生徒の支援を推進していくためのアクションプランを策定することを目指し、支援の更なる推進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

□意見交換

◎**本村市長** ここからは意見交換となります。今、事務局から本市の不登校児童生徒への支援をしていくためのアクションプランを策定して、全市的に取り組んでいく必要があるとの説明がございました。

まず、不登校の児童生徒数が増加している現状について、皆様の思いや御意見はいかがでしょうか。

◎**小泉教育長職務代理者** 全体的な話になるのですが、全ての児童生徒にとって、明るい将来を保証するということが、また、誰一人取り残さないということは学校教育の使命でもあると考えています。

個々の子どもたち、それぞれの事情により登校できない児童生徒へのアプローチというのは100人いたとしたならば、100通りの支援の仕方があるのではないかと考えています。そのくらいの気持ちを持って不登校児童生徒やその保護者の方に対応する姿勢が大切ではないかと考えております。

先ほど事務局から説明がございました「今後の方向性」の資料を見ますと、そこに近づく施策や横の連携がより鮮明になっているなど感じております。ただ、保護者、家庭、またその家庭等を支援する支援者へのアプローチがやや弱い気がいたしました。

また、教員の不登校対策という意味でも不登校への理解や具体的な研修、また学校現場の中で、校内での研修や学習会といったようなものを、学校現場の先生方も大変努力はしていると思いますが、更に強化していく必要があるのかなと説明を聞いて感じました。

◎**岩田委員** 私は、やはり資料2枚目の説明にもありましたけど、相模原市は平成27年から中学校の不登校児童生徒率は神奈川県、国よりも上回っていることを心配していま

す。先ほど教育長が言ったように、令和元年からいろいろな対策をしているにもかかわらず、令和4年、令和5年のところは開きが大きくなっているのです、どういうことなのかと。

もちろん全国的に不登校の子どもたちが増えているので、その要因分析はいろいろなところで言われているかと思うのですけれども、相模原市独自の子どもと家族の状況の把握であるとか、令和元年からの取組について、その効果がまだ出ていない状態なのか、それとも取組に何かミスマッチがあるのか等、要因分析を丁寧にやっていく必要があるなと思いました。

◎宇田川委員 今、岩田委員からお話があったように、相模原市としても不登校対策において様々な取組をしているにもかかわらず、やはり不登校が増加している、更に長期化しているということに対しては、そういった状況にすごく憂慮しております。

それで、私は幼児教育が専門ですので、ずっと幼稚園や認定こども園の現場に園内研修であったり、実習巡回であったりということで訪れる機会が多いのですけれども、その中でやはり耳にするのが、幼児教育の現場では集団生活ということが何も問題なく送っていたのだけれども、小学校に進学してから行けなくなってしまった。理由は分からないのだけれども、行けなくなってしまったという話を耳にするのですね。

そういったことから、不登校対策について、新たな視点というものも必要なかなと思っております。

例えば今、説明いただいたスライド8の児童生徒の状態に応じた多様な学びの場ということで、教室以外にも広げていくということはすごく大切だし、続けていくことが必要だと思うのです。

けれども、一方で教室そのものの在り方、今まで、画一的というところも出ておりましたけれども、そういったものを今一度見直し、新たな視点として、教室自体を変えていくということも必要になってくるのかなということは感じております。

◎白石委員 子どもが不登校だった保護者の立場を踏まえて、ちょっとお話させていただこうと思います。

昨晚、テレビで夏休み明けが子どもの自殺、それから不登校が増えるということの特集をやっていました。その中で、子どもの不登校によって、親の5人に1人が離職を余儀なくされているという現状があるそうです。

私ももう6年前になりますけれども、相模原市を退職したのは、子どもの不登校が一因でもありましたので、そういうことにつながってしまうのだと思いました。

やはり子どもが不登校になってしまったときに親の不安感がすごく計り知れないので、本人のケアと同時に保護者、またきょうだいのケア、家庭全体の支援という考え方が必要なのではないかなと思います。

そして、本人のためにも家族のためにも、学校だけでなく社会全体で支えていくという、そういう地域づくりや雰囲気が必要ではないかなと思います。

◎中澤委員 不登校児童生徒数が増えているという問題については、相模原市だけではない部分があると思っています。どこでも言われているのですが心の問題は見えにくく、どういうふうこれを整理していくかということが非常に難しいと言われているので、これから増えていく傾向にあるのではないかと。

これから新しくアクションプランで策定していく中で、子どもたちへの環境の整備というのは非常に充実されている内容だったと思います。

反面、今、白石委員の言葉にもあったように、親御さんや家族、子どもに関わる大人たちへのアプローチということを並行的にしていくことも重要なのかなと思っております。

子どもが不登校になった場合に、家族がそこに興味を持つことは当たり前のですけれども、今いる大人たちが子どもが不登校になる前に、先ほど市長が言った人ごとではなくて自分事のように捉えることができるか、大人の教育へのアプローチは重要かなと思います。

それから、杉本さんの講演の中で、学校の相関が70校ほど調べたがなかったということを見ると、相模原市オリジナルの対応が必要になってくる。このオリジナルは何かというと、人が非常に必要で、どんな人を集めていくかというときに、セカンドキャリアで誰かを募集するのではなくて、リアルキャリアの若い人たちにこの事実に対して、気持ちを持って対応していくという、そういったサポーターをつくっていくということも必要なのではないかなと思っています。

心の問題を見える化するの是非常に難しいと思います。教育長が言われたように、全員違うものがあると思っていますので、いろいろな方々の力を借りて巻き込むような形がつくっていけるといいのではないかなと思いました。

◎鈴木教育長 各委員からいろいろ御意見、思いをいただきました。私も先ほど申し上げたとおり、学校あるいは教室の中に自分の居場所がないというのは非常につらいことだと思っています。

また、岩田委員からいろいろ取組をやっているけどというお話がありました。そういう

意味で、そのやっていることがもしかすると違っているかもしれないという振り返りも必要なのかなと。

宇田川委員からも話があった多様な場、こういうものをつくっていくことは本当に大事で、つながりが持てない子どもたちをゼロにしていく、そういう取組をしていく必要があるのだと思っています。

学校の先生は一生懸命にやっています。ただ、フリースクールに行ってしまうと自分の手は離れた、もう関係ないということではなく、学籍がある以上、最後まで責任を持つのだという自覚も各教員に必要なだということを感じています。

また、私も今年度、地区社協の研修会でやはり不登校について、地区社協の方々も何か取組をしていこう、という話がありましたので、そういう地域の方々を巻き込んで、不登校についていろいろ考えていきたいと思います。

◎**本村市長** 教育委員の皆様、そして、鈴木教育長から不登校児童生徒の思い、御意見をいただきました。不登校となっている児童生徒自身もそうありますが、保護者の方もとて不安を抱えていることだと思います。

本市としては、これまでよりもさらに市長部局、教育委員会が一緒になって、不登校対策や仕組みづくりを考えていければと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、不登校対策に係る本市の取組に対する御意見、様々なアプローチの提案などにつきまして、どなたか御発言はいかがでしょうか。

◎**小泉教育長職務代理者** 子どもを取り巻く環境というところでいろいろな話があるのですが、私は学校現場出身であるので、学校についてお話をさせていただけたらと思います。

やはり大事なのは、魅力ある温かい学校づくりだと思います。そのことを実現するために、一人ひとりの先生方、また各学校の意識の向上のために、それをサポートするような施策、研修、あとはケース会議というものの充実、またそれを展開する必要があるかなと考えています。

そして、子ども一人ひとり状況が違います。多分、原因も違ったり、同じような子どもはいないと思いますので、それこそ100通りの支援を実現するために先ほどの資料にもありましたけど、多様な学びの場の整備ということは必要不可欠かなと思います。

そして、何より未然防止につながるということ、また安心して過ごせる、また居場所がある、そして仲間との絆を感じる学校づくりの推進も今まで以上に頑張っていたいただけた

らなと考えております。

◎**岩田委員** 私は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとして支援をしてきたということを踏まえてお話をしていきたいと思います。

スクールソーシャルワーカーは、支援しているときに子どもたちの生育歴というものを聞いています。先ほどの宇田川委員がおっしゃったように、小学校、中学校に入学することで学校に来られない子もいますが、その一方で、就学前から、学校に行くことの困難さを抱えている要因があるお子さんもいて、それは多くの場合、家庭、それは親が悪いとかというわけではなく、家庭に課題があるという場合があります。

そういう意味でいくと、先ほどのスライド中にあったように、切れ目のない支援ということで、こども・若者未来局と教育委員会が連携して支援していくというのはとっても大事な方向性だと思いました。

一方でスライド6の具体的な取組を見ていくと、菱形のマークがついている保護者を対象とした取組というのが3つだけというのはちょっと少ないかなと思います。

やはり私は、特にスクールソーシャルワーカーの方の支援に重きを置いているので、大人であってもやはり家の中がごたごたしていると、仕事に集中できないのと同じように、子どもたちだって家庭の基盤が落ち着いてないと、幾ら充実した教育を施していても難しいのかなと。

そういう意味で先ほど市長もおっしゃったように、待ちではなくてアウトリーチ的な支援を展開して、建物でいうと基礎工事に当たるような家族の支援も見据えた支援の展開ができるといいなと思っています。

◎**宇田川委員** スライドの6のところにある、不登校児童生徒への支援の基本的な考え方ということで、1つ目の「すべての児童生徒が安心して過ごせる魅力ある温かい学校づくりの推進」をしていくということと、あと「多様な学びの場を確保し、個々の状況に応じて学べる環境の整備」をしていくという、この2点を目指すのであれば、やはり学校の授業や生活の在り方そのものの再考というものが必要になってくるのではないかなと考えております。その点から、取組例として挙げられている学びの多様化学校の設置ということには大いに期待ができると考えております。

ただし、本市でも目指している誰一人取り残さずということを考えますと、やはり通学距離や通学手段といったことも相模原市の場合はちょっと問題も出てくるのかなということが思われます。

やはり誰一人取り残さず、全ての児童生徒にとって安心して過ごせる、魅力ある温かい学校づくりということを考えた場合に、従来の学校の授業や、生活における学びそのものを多様化していくということも相模原市でも考えてもいいのではないかなと思っております。

それで、誰一人取り残さない学びの多様化の実現に、実は私も去年、視察に行かせてもらったのですが、公立初のイエナプラン校である広島県の福山市立常石ともに学園が大いに参考になるかなと考えております。具体的なところでは、この常石ともに学園では異年齢でクラスというかグループがつけられていて、児童一人ひとりが、自分で自分の学習の進路状況というものを把握して、自分で学習計画を立てるというようなところで、本当に選択できる機会も多いですし、自分たちで学校をつくっていくという視点でつくられているのだと思いました。

そういったものを見たときに、何となくやはり私たちは、学校の間だとみんなが一斉に同じことを同じようにできることが良いことで、そこから外れてしまうと何かちょっと自分が悪いのではないかなと思ってしまうところがどうしてもあって、やはりそこから脱却していくということが必要なのかなと考えております。

そのためにも、様々な不登校児童生徒への支援ということで、子どもがよく生きるための支援ということで、そういったことが考えられているのですけれども、もう1つ新たな視点、両輪として、子どもがよく生きる場としての学校をつくっていくというような視点で、その学校そのものも変えていくということも視野に入れて、不登校対策というものを考えていく。

結局、それが不登校になってしまった子どもたちが、それ自体を私たちに教えてくれているというか、発信してくれているサインなのではないかなと思っておりまして、やはりそれをキャッチして、学校自体そのものの在り方を考えていくという機会にもなったらいいなと思っております。

◎白石委員 私の方からは、相談支援体制の充実という部分で、いろいろな不登校対策がいろいろなところで考えられると思うのですが、まず、今すぐにでもできることからやっていくことが必要ではないかなと思います。

令和5年度で2,070人の不登校児童生徒がいるという説明が先ほどありました。相模原市の学校数で割ると、1校当たり20人ぐらいの不登校の子どもたちであって、また保護者がいるということになります。

子どもが不登校になってしまっても、いろいろな選択肢があることとか、それから不登校になってからもその後、また立ち直った体験談や経験談というようなものをまとめて、保護者向けのパンフレットみたいなものがあれば、保護者に安心感を与えられるのではないかなと思います。

先ほどの説明の中でも、約15%が何にも相談、指導を受けてないという状況になっているという話がありました。市長から先ほどお話がありましたけれども、自分から取りに行かないと情報が分からないのではなく、そういう状況になっている家庭、子どもたちには、そういう不安にならないためのパンフレットの的なまとめたものがあるだけでも大分違うのかなと思います。

あともう1つは、学校だけでなく社会全体で支えていくという意味では、公民館や社会教育施設をいわゆるフリースクール的に活用するということも不登校支援の手だてとして検討する余地があるのではないかなと思います。

最後に、不登校になってしまうきっかけは何かしらあるのだと思うのです。うちの子どもを見ていたりすると、こんなこと言うと学力が下がってしまうという話をされるかもしれないですけど、宿題をやっていなくて学校に行きたくないというのが、きっかけであったような気がするのです。

もし、学校に行きたくなくなる要因として、そういうものがあるのだとしたら、「宿題なしの相模原」みたいなことができたりするのかなどうか分かりませんが、そのぐらいまで考えていかないといけないのではないかなと感じています。

◎中澤委員 私は、いろいろな組織を活性化させるために今、いろいろなところで仕事をしているので、そういった視点からお話をさせていただきたいと思います。

また、教育委員ということで、現場というよりも、もう少し俯瞰した目でどんなプログラム、どんな政策が必要なのかといったところで考えてみました。その考える前提として、幾つかの学校の分析を個人的にさせていただきました。

5つ、こういうことでいいのではないかという着地点は見つけたのですが、その前に何が大切かというところで、市長が、冒頭に全ての皆が同じ方向を向くと言ったことが非常に重要な言葉だと思います。

なぜかという、分析していた学校の中には、やはり学校の方針というのがあるのですが、なかなか見えてないことがあるのではないかなということも分析の中に出てきています。

それから、学校の中身をどういうふうにしていくかというところで、学校の先生は教育の専門家であると思うのですけれども、心理分野の専門家ではないと思うので、そういったことが負担になっている可能性があるという分析も出ています。

また、もう1つ、先生の業務のスリム化というところにもつながっていく部分になるのかなと思っております。

そして、最終的に出てきた5つの着地点の1つ目は、学校方針の見直しです。名前はいろいろあると思いますが、プロジェクトチーム的なものが必要なのではないかなと思っています。

一般的にこういうのを分析していくと大体同じような答えになっていきますが、中身が何になるかというのが非常に重要で、人ごとにならない部分だと思います。

2つ目は、相模原市として優先順位を一番として、不登校に取り組みながら底上げをしていくということが必要なのではないかと。

これはどうやってやっていくかというところ、計画性、これは学校経営をしていくための学校の方針であると思います。それをどういうふうの実効性を図っていくかということがプロジェクトの取り組むべき内容の1つになるのかなと思います。

その中で、新たにつくり出すことも非常に重要なのですけれども、今ある既存のシステムというものが機能していない可能性がある中で、機能していないのであれば、見直す必要があると思います。

そして4つ目、学校自体で主体的に動き出すシステムをつくっていくということが大きな目的になると思います。

5つ目、これがゴールになるのですけれども、各学校が独自の魅力を掲げた経営方針を基に自立自走していくこと。お金だけではなくて、KPIをどうするのか、学校の幸福度、ウェルビーイングは何かを数値化していきながら、支援をして、学校自身が独立していけることが非常に重要なのではないかと思います。

なので、枠組みとしては似たようなものになるのですけれども、1つひとつの問題に対して、自分事になるようなシステム提供していくことが非常に重要だと思います。

なので、こういった大枠を我々で検討して、学校自体がやっていく中身は、学校が主体となりしっかりとつくっていく。そうすることによって、学校自体が自分事にしなければならぬ環境提供をし、今後相模原市の数値、数値だけではないと思うので、その数値以外のものをどう取っていくかということを議論していけたらいいのかなと思います。

た。

◎鈴木教育長 今の中澤委員の話は、また教育委員会の中でいろいろ協議をしていきたいと
思います。

白石委員から宿題の話がありました。また、宇田川委員から多様な学びの話もありまし
た。本当に子どもたちが今の学校の仕組みとか体制、それを駄目と言っているような感
じがしています。本当に多様化ということが求められていると思っています。

そういう意味で、子どもの学びの場の選択肢を学校内外に広げていくことが本当に重要
ですし、学びの多様化学校の設置、こういうものを検討していく必要性というのは改めて
感じました。

教育委員会としては改めて支援の形を検討し、不登校対策を推進していきたいのですが、
それに当たっては、杉本さんからお話をいただいたその子どもにとって、どこの学びの
場がふさわしいのかという、その見取りといいますか、スクリーニングをきちんとや
った上で対応していく必要があるなというのを非常に思いました。

◎本村市長 それでは最後に私から一言御挨拶させていただきます。

杉本さんにおかれましては大変お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。
私たちの大変貴重な学びの場になったと思いますし、学びの多様化学校の設計時を含め、
今の進行形の話もいただき、様々な課題等もいただきました。

今後も、相模原教育に大きなお力添えを賜りたいと思っていますので、どうぞよろしく
お願い申し上げます。また、鈴木教育長や教育委員の皆様からいただいた貴重な御意見
もしっかり踏まえて今後、取組を進めていきたいと思っています。自由闊達な意見をいただ
いたこと大変うれしく思っています。

不登校対策はもう喫緊の課題だと思っています。常々、教育長とも話していますが、そ
の中でアクションプラン策定に向けて令和8年から令和12年の5年間、教育長、それ
から大川副市長、それから河崎局長、そしてこども・若者未来局の伊藤局長、教育委員
会と市長部局でしっかり連携して、策定して終わりではなくて、しっかりプランを実現
できる形を取っていただきたいと思います。

また、プランをつくってやはり周知をしていかなければならないと思っていますので、
ぜひ、相模原市は誰一人取り残さない相模原教育を実践しているのだということを市民
の皆様にも伝えるように発信を強めていただければと思っています。

また、先ほど3ページの本市の説明であった令和4年まで不登校児童生徒の相談・指導

状況で受けていない人が683名で、令和5年度からは教職員の皆さんも入っていただきましたが、319人がまだどこにもつながっていないということで、これは非常に大きな数字だと思っています。

先ほど教育長からもありましたが、学校の先生方は本当に一生懸命頑張っていただいていると思っているのですが、不登校の要因は多様化していますから、現場は大変厳しい部分もあると思います。そういった中でありますが、やはり在籍している子どもたち、児童生徒の状況をしっかりと把握して、この子の将来を考えると、やはり私たちの施策が1年遅れると受けるべき子どもたちの施策がやはり1年、2年遅れてくるわけでありますので、ここはスピード感を持ってやらないといけないと思います。

例えば市立の児童クラブに関しても、政令市で6年生までやっていないのは本市だけだったか、もう1つあったぐらいかなと思いますが、ここで方向性を決めましたが、この教育委員会とこども・若者未来局でしっかり連携しなければ前に進まない話でありますので、1日も早く6年生まで広げて、やはり誰一人取り残さないという意味では、子どもたちの居場所をしっかりと学校現場の皆さんと協力しながらつくっていただきたいなと思います。

また、家庭、学校以外にも子どもたちの居場所、ここをつくっていかないといけないなと思っていますので、ぜひとも、いろいろなまたお知恵やアイデア、やはりチャレンジする相模原市にしていきたいと思っていますから、失敗は成功の元だと思っています。

本当に、まずはチャレンジしてやっていこう、という気持ちで教育委員会、こども・若者未来局を含めた私たち市長部局も、もっと一緒になって、先ほど中澤委員からも御発言がありましたが、皆で同じ方向を向いて、子どもに対する思いは一緒だと思いますから、そういった意味ではチーム相模原で相模原教育をしっかり支援していきたいと思っていますので、ぜひともまたお力添えをお願いしたいなと思っています。

それから最後になりますけれども、児童生徒、それから保護者を孤立させてはいけませんから、ぜひ学校現場のど真ん中で働いている先生方をはじめとする学校現場の皆さんの様々な思いや意見を私たちがどんどん聞いていかないといけないので、教育委員会も私たちも待つのではなくて、学校現場に出向いて、いろいろな声を聞いていく必要があると思っています。鈴木教育長がいろいろな学校を回っていただいていますけれども、私たち自身もそれを実践して、先生方の働き方改革にもつなげられることだと思っていますから、やっていかないといけないと思っていますので、ぜひ二人三脚で、

ここは取り組んでいきたいと思っています。

また、杉本さんが御紹介いただいた星山参与、本市の発達障害関係のプロフェッショナルであります、ぜひ星山参与も活用しながら私たちが誰一人取り残さない相模原を目指していきたいと思っています。

先ほど宿題の話もありました。私も勉強はもちろん大事だと思いますが、やはり生き抜く力、自己肯定感を育んでいくことも非常に大事だと思いますから、そういった意味では生きていく中で自分がどんな意味を持って、どんな人になって、どんな社会貢献ができるのかということを一人ひとりが考えていければ、全ての皆さんが世の中に必要とされている、そういった自己肯定感を育めるような相模原教育になればいいなと思っていますので、鈴木教育長を先頭に引き続き、皆さんで、ワンチームでお力添えをお願いして、挨拶とします。

ありがとうございました。

○**沖本教育総務課長** ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。

□閉 会

午後 0時10分 閉会